

すべてのケア労働者の賃上げと人員増を求める意見書

記録的な物価高騰によって、様々なモノやサービスの値上げが相次ぐ中、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は価格転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難である。

3年以上に及んだコロナ禍も影響して、看護師の離職が増えている。また、もともと平均賃金が高産業を下回る介護や福祉の現場では、より賃金の高い他産業への人材流出によって、必要な人員が確保できない状況であり、既存サービスの維持も困難となっている。

この状況を見過ごせば、より一層、医療・介護・福祉現場の人材不足が深刻化することは明らかである。国民の生命と健康、暮らしを支えるすべてのケア労働者がしっかりと役割を果たせるよう、賃金改善の取組みが必要である。

よって、国におかれては、国民の生命と健康、暮らしを支えるすべてのケア労働者の働きやすい環境整備を進め、賃上げと人員増のために必要な措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

提出日：令和5年12月25日

提出者：八幡市議会議員 福田佐世子

賛成者：八幡市議会議員 田邊晴美 横須賀生也 山本邦夫 中村法子
小北幸博 山口克浩

議決結果：令和5年12月25日原案可決